

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団東洋会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市北区植木町平原 2 1 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 6 0 年 9 月 1 0 日

(4) 設立登記年月日 平成 6 0 年 9 月 2 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名 称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	田原坂クリニ ック	4310128444	熊本県熊本市植木町平 原212	無床
介護医 療院	ひらた苑	43B0100086	熊本県熊本市植木町平 原221	定員 72名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
田原坂指定居宅介護支援事業 所	熊本県熊本市植木町平原212	
田原坂訪問介護サービス	熊本県熊本市植木町平原212	
デイケア田原坂	熊本県熊本市植木町平原212	
住宅型有料老人ホーム田原苑	熊本県熊本市植木町平原218 - 1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月26日 令和 4年度決算の決定

令和 6年 3月27日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

” 令和 6年度の借入金額の最高限度額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5)

(6)

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人社団東洋会

※医療法人整理番号 0 1 2 6 4

所在地 熊本県熊本市北区植木町平原 2 1 2

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	1,741,258 千円
2. 負 債 額	30,738 千円
3. 純 資 産 額	1,710,520 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,237,733
B 固 定 資 産	503,525
C 資 産 合 計 (A + B)	1,741,258
D 負 債 合 計	30,738
E 純 資 産 (C - D)	1,710,520

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人社団東洋会

※医療法人整理番号 0 1 2 6 4

所在地 熊本県熊本市北区植木町平原 2 1 2

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,237,733	I 流動負債	30,738
現金及び預金	1,142,484	支払手形	—
事業未収金	88,650	買掛金	8,495
有価証券	—	短期借入金	—
たな卸資産	5,011	未払金	—
前渡金	—	未払費用	12,702
前払費用	164	未払法人税等	3,003
繰延税金資産	—	未払消費税等	729
その他の流動資産	1,423	繰延税金負債	—
II 固定資産	503,525	前受金	—
1 有形固定資産	480,886	預り金	5,177
建物	271,211	前受収益	—
構築物	7,145	〇〇引当金	—
医療用器械備品	7,507	その他の流動負債	631
その他の器械備品	1,234	II 固定負債	0
車両及び船舶	13,983	医療機関債	—
土地	177,345	長期借入金	—
建設仮勘定	—	繰延税金負債	—
その他の有形固定資産	2,461	〇〇引当金	—
2 無形固定資産	2,080	その他の固定負債	—
借地権	545	負債合計	30,738
ソフトウェア	626	純資産の部	
その他の無形固定資産	909	科 目	金 額
3 その他の資産	20,559	I 出資金	9,585
有価証券	—	II 積立金	1,700,935
長期貸付金	—	別途積立金	944,000
保有医療機関債	—	繰越利益積立金	756,935
その他長期貸付金	—	III 評価・換算差額等	—
役員等長期貸付金	—	その他有価証券評価差額金	—
長期前払費用	503	繰延ヘッジ損益	—
繰延税金資産	—	純資産合計	1,710,520
その他の固定資産	20,056	負債・純資産合計	1,741,258
資産合計	1,741,258		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団東洋会

※医療法人整理番号 0 1 2 6 4

所在地 熊本県熊本市北区植木町平原 2 1 2

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		518,037
2 事業費用		
(1)事業費	515,310	
(2)本部費	-	515,310
本来業務事業利益		2,727
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		85,816
2 事業費用		89,829
附帯業務事業利益		-4,013
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業利益		-1,286
II 事業外収益		
受取利息	14	
その他の事業外収益	23,528	23,542
III 事業外費用		
支払利息	-	
その他の事業外費用	128	128
経常利益		22,128
IV 特別利益		
固定資産売却益	1,479	
その他の特別利益	513	1,992
V 特別損失		
固定資産売却損	-	
その他の特別損失	542	542
税引前当期純利益		23,578
法人税・住民税及び事業税	4,773	
法人税等調整額	-	4,773
当期純利益		18,805

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人社団東洋会

所在地 熊本市北区植木町平原212

※医療法人整理番号	0	1	2	6	4
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団東洋会
理事長 平田 貴文 殿

私は、医療法人社団東洋会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注1）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 28日

医療法人社団東洋会

監事



(注1) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。